

亀山市告示第72号

次の道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和3年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 11221
- 3 路線名 名越27号線
- 4 供用開始の区間
  - (1) 起点 田村町字女ヶ坂1390番3地先
  - (2) 終点 田村町字女ヶ坂1363番19地先
- 5 供用開始の期日 令和3年3月31日

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 11222
- 3 路線名 名越28号線
- 4 供用開始の区間
  - (1) 起点 田村町字女ヶ坂1390番15地先
  - (2) 終点 田村町字女ヶ坂1363番26地先
- 5 供用開始の期日 令和3年3月31日

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21923
- 3 路線名 川合45号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 川合町字八ツ八 9 0 1 番 1 2 地先

(2) 終点 川合町字八ツ八 8 4 6 番 7 地先

5 供用開始の期日 令和 3 年 3 月 3 1 日

第 4

1 道路の種類 市道

2 路線番号 2 1 9 2 4

3 路線名 北鹿島 1 0 号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 北鹿島町 4 0 7 番 2 1 地内

(2) 終点 北鹿島町 4 0 7 番 2 1 地内

5 供用開始の期日 令和 3 年 3 月 3 1 日

第 5

1 道路の種類 市道

2 路線番号 2 1 9 2 5

3 路線名 北鹿島 1 1 号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 北鹿島町 4 0 7 番 2 0 地内

(2) 終点 北鹿島町 4 0 7 番 2 0 地内

5 供用開始の期日 令和 3 年 3 月 3 1 日

第 6

1 道路の種類 市道

2 路線番号 2 1 9 2 6

3 路線名 羽若 3 9 号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 羽若町字大藪 9 5 番 1 地内

(2) 終点 羽若町字大藪 9 5 番 1 地内

5 供用開始の期日 令和3年3月31日

## 第7

1 道路の種類 市道

2 路線番号 21927

3 路線名 羽若40号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 羽若町字大藪95番1地内

(2) 終点 羽若町字大藪95番1地内

5 供用開始の期日 令和3年3月31日

## 第8

1 道路の種類 市道

2 路線番号 21928

3 路線名 野尻12号線

4 供用開始の区間

(1) 起点 布気町字角垣内140番1地内

(2) 終点 布気町字角垣内140番1地内

5 供用開始の期日 令和3年3月31日